



大島特別支援学校経営デザイン

校訓

明るく

強く

豊かに

学校教育目標

児童生徒一人一人の特性等に応じた教育を行い、よさや可能性を伸ばし、将来の自立と社会参加に向けての力を身に付け、心豊かにたくましく生きる人間を育成する。

学校経営方針

- 1 教育公務員として使命を自覚し、資質の向上に努めるとともに、お互いの人権を尊重し、相互の信頼と協力により、教育目標の達成を図る。
- 2 生命と人権を尊重し、健康で安心・安全に学べる環境作りを努める。
- 3 児童生徒のよさや可能性を伸ばし、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行う。
- 4 新学習指導要領における育成を目指す資質・能力を示す三つの柱を踏まえ、持続可能な社会の実現のために児童生徒一人一人の自己有用感の醸成につながる教育課程を編成する。
- 5 家庭や地域、関係機関と連携して指導・支援の共有化を図ることを通して、児童生徒の教育的効果の向上を目指す。
- 6 インクルーシブ教育の推進に向けて、大島地区唯一の特別支援学校としてセンター的機能を充実させ、特別支援教育の理念の浸透と本校教育活動の理解・啓発を推進する。

目指す学校の姿

- 安心安全で楽しく生き生き学び、過ごせる学校
 - よさや可能性を伸ばし力を精一杯発揮できる学校
 - 保護者・地域と力を合わせた元気のある学校
- 保護者による学校評価により、評価を行い、次年度にむけて改善を行う。

目指す教師の姿

- 人権感覚をもち、児童生徒に寄り添い共感の関係を築こうとする教師
 - 資質や専門性の向上のために自己研鑽を続ける教師
 - 明るく前向きで、和を大事にし教育公務員として職責を果たし、信頼される教師
- 学校評価（自己評価）による評価

目指す子どもの姿

個別の指導計画の重点目標を目指す児童生徒像の各項目で立て、評価を行う。

キャリア教育

将来の自立や社会参加に向けて、児童生徒一人一人の特性等に応じた進路指導を行い、他者とのコミュニケーション能力や課題解決に主体的に取り組む力、また働くことや将来について考える力を育むことで、適切な進路選択・進路決定が実現できるようにする。

性に関する指導

・日常生活の基礎的・基本的事項について身に付けるとともに、自己の性についての認識や他人への認識を深める。
・心身の発育・発達に応じて、社会性や男女の豊かな人間関係を育て、生命の尊さに気付き、将来を積極的に生きていこうとする意欲や態度を育てる。

人権同和教育

・人間尊重の精神に基づき、豊かな心をもち、互いのよさを認め合い、一緒に助け合い、共に伸びる、具体的な態度として行動できる児童生徒を育てる。
・全教育活動を通じて命を大切にするとともに、児童生徒一人一人の発達段階や特性等に応じて指導を行う。

将来の自立をめざし、学習や生活に活用できる力を身に付けている児童生徒（知識・技能）

○ よさや可能性を伸ばしながら、自分を存分に発揮している児童生徒（思考力・判断力・表現力等）

○ 人や物、環境と関わり、積極的に社会に参加する児童生徒（学びに向かう力・人間性）

各教科等、領域ごとに育成を目指す資質、能力が身に付けられるよう3つの柱に沿って目標を立て、学習内容を検討し、その都度評価を行いながら改善を図っていく。

道徳教育

・望ましい生活習慣や善悪の判断を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和ある生活をする。
・礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとり、他の人々に対し思いやりの心をもつ。
・生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
・勤労の尊さや意義を理解し、自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に

食に関する指導

・食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。
・食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり、判断したりできる能力を養う。
・主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食生活や食文化、食料の生産などに関わる人々に対して、感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

重点取組事項

学校経営方針と関連付けながら学校評価において評価を行う。

- 1 お互いの人権を尊重し、相互の信頼・協力を基盤とした働きやすい環境の改善・整備
 - ・ 学部、校務分掌を超えた相互協力関係の構築
 - ・ よい質の高い教育のための業務改善
 - ・ 授業準備・教材研究の時間確保、チーム力による効率的な業務推進
- 2 安心・安全で学びやすく健康的な教育環境の整備・充実
 - ・ 教室や学習場の整理整頓及び安全点検の徹底・改善
 - ・ 人権を尊重した指導（言葉遣い）や生活年齢に応じたかわわりに関する指導（性・生命の指導など）の推進
- 3 児童生徒の能力や特性等を踏まえた適切な教育の追究
 - ・ 「個別の指導計画」を活用した授業づくりの推進
 - ・ ICTの活用による主体的・対話的で深い学びを目指した授業実践の充実
- 4 目指す資質・能力とともに、社会のニーズを踏まえた適切な教育の追究
 - ・ 自らの課題に気付き、改善に向けた実践につながる教育課程の工夫
 - ・ 一人一人が自分の役割を自覚し、担うことのできる教育活動の推進
 - ・ 進路先等の課題に基づく指導内容・指導方法の見直し（各学部での実施）
 - ・ 進路に関する自己選択・自己決定につながる取組の充実
- 5 関係機関等との連携強化による教育効果の向上
 - ・ 進路先や実習先の選択肢を増やすための取組
 - ・ 家庭や学園等と連携し、共通した取組による指導効果の向上
- 6 特別支援教育のセンター的機能の充実
 - ・ 巡回相談等による特別支援教育の理解促進と適切な助言
 - ・ だれでも特別支援コーディネーターとして他校への支援や助言ができるようになるための取組（コーディネーター養成研修の受講、巡回相談等への積極的な同行研修の実施、巡回相談等の報告の校内での情報共有）
 - ・ 各係によるホームページ等での本校教育活動の理解・啓発の継続

小学部学部目標

児童の安心・安全な環境を作り、日常生活に必要な力を身に付けるとともに、自分のよさや可能性を知り、身の回りにと自ら意欲的に取り組もうとする児童を育成する。

中学部学部目標

生徒の安心・安全な環境を作り、集団活動や地域生活に必要な力を身に付けるとともに、自発的に周りの人と協力し合おうとする生徒を育成する。

高等部学部目標

生徒の安心・安全な環境を作り、職業生活や社会生活に必要な力を身に付けるとともに、積極的に社会参加しようとする生徒を育成する。

すべての児童生徒がこれからの社会にとって必要とされているという実感を持ち、これからの社会をよりよくしようと考えることができるように

